

★掲載の情報は市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます ★申し込みはがき「基本事項」の記入方法は11ページを参照 ★時間は24時間表記

読み聞かせボランティア講座 (初級・子ども向け)

5月19日(木)・26日(木)・6月2日(木)(全3回)の10～12時30分、子ども図書館(小倉北区内)で。対20歳以上。定16人。
④4月27日までに同施設 ☎571・0011へ。

助成金・補助金セミナー

NPO・市民活動団体のための助成金・補助金の申請、プレゼンのコツなど。5月20日(金)18～20時30分、市民活動サポートセンター(黒崎駅西側、コムシティ3階)で。定先着20人。④4月19日から市民活動サポートセンター ☎645・3101へ。

ムーブの講座

- ①男性のための法律基礎講座「離婚」
弁護士による講義と質疑応答。5月21日(土)14～16時。対男性。定先着15人。託児(有料)は④を。
- ②仕事に役立つワードエクセルビジネス活用
6月3日～7月22日の毎週金曜日(全8回)18時30分～20時30分。定先着20人。料1万2000円(別にテキスト代が必要)。
共通ムーブ(小倉北区大手町)で。④は4月19日からムーブ相談室 ☎583・5197へ。②は4月26日からムーブ事業課 ☎288・6262へ。

西部障害者福祉会館の講座

- ①脳が喜ぶ! 心が笑う! 臨床美術
5月22日～9月25日の毎月第4日曜日(全5回)13～15時。定8人。料2500円。
- ②がま口作り講座
6月3日(金)10～12

時。定8人。料700円。
③楽しく学ぶハッピーカラーレッスン
6月6日～10月3日のおおむね毎月第2月曜日(全5回)13時30分～15時30分。定15人。料300円。
共通対障害のある人。④電話で①は5月12日、②は23日、③は26日までに西部障害者福祉会館(黒崎駅西側、コムシティ5階、☎645・1300)へ。聴覚障害者は☎645・1600も可(基本事項と④・⑤など介助必要の有無を記入)。

認知症について学ぶ講座

「認知症サポーター」の養成を行います。5月26日(木)、ウェルとばた2階(戸畑駅前)で。▶基礎編=13～14時30分 ▶応用編=14時45分～16時15分。共通定先着各編60人。④4月18日から北九州市社会福祉協議会 ☎873・1296へ。

短期講座「一眼レフで学ぶデジタルカメラ活用」

デジタルカメラの基礎、写真の取り込みや画像編集などを学びます。5月26日～8月4日のおおむね毎週木曜日(全8回)13時30分～15時30分、穴生学舎で。対55歳以上。定18人。料8000円(別にテキスト代が必要)。④はがき(1人だけ)に基本事項を書いて5月6日までに同施設(〒806-0058八幡西区鉄竜一丁目5-1、☎645・6688)へ。

マイテック・センターの講座

2級建築施工管理技士
6月9日～10月27日のおおむね隔週木曜日19～21時と、10月9日(日)・23日(日)の9時30分～15時30分(全14回)。定先着10人。料5万9500円。

エクセル関数
6月27日～7月25日のおおむね毎週月・木曜日(全8回)19～21時。対エクセルの基本操作ができる人。定先着20人。料2万円。

衛生管理者
6月27日～8月4日のおおむね毎週月・木曜日(全11回)19～21時。定先着30人。料3万1100円。

共通④電話で4月18日からマイテック・センター北九州(八幡東区大蔵二丁目、☎651・3775)へ。

門司港バナナ塾 「バナナの叩き売り講座」

6月11日～10月22日のおおむね隔週土曜日(全10回)10～12時、門司生涯学習センター(門司区栄町)などで。定20人。料3500円。④はがき(1人だけ)に基本事項と応募動機、服のサイズ(S～LL)を書いて5月20日までに門司区役所総務企画課(〒801-8510門司区清滝一丁目1-1、☎331・2252)へ。

講演会

講演会 ～女性の政治参画について

講師は元AERA編集長・浜田敬子さん。テーマは「日本の政治は『女性のいない民主主義』～ジャーナリストが読み解くジェンダーギャップ」。5月21日(土)14～15時30分、ムーブ(小倉北区大手町)で。定80人。託児(有料)は④を。④4月28日までに同施設 ☎288・6262へ。ネットも可。

施設の催し

こども文化会館

☎592・4152

〒803-0846小倉北区下道津四丁目3-2 開9～17時 休月曜日(祝・休日のときは開館し翌日が休館)

たまたばこ講座 レザーで小物入れを作ります。5月7日(土)10～12時。対小学生(小学3年生以下は保護者同伴)。定先着7人。料500円。

こどもシアター 「赤ずきんちゃん」などの上映。5月8日(日)14～15時。対未就学児は保護者同伴。定先着40人。
共通④電話で4月17日から同施設へ。

山田緑地

☎582・4870

〒803-0865小倉北区山田町 開9～17時 休火曜日(祝・休日のときは開園し翌日が休園) ※4月27日(水)～5月9日(月)は無休

- ①みつばちプロジェクト ニホンミツバチの養蜂講座。5月1日(日)13～15時。定先着50人。
- ②自然ガイドウォーク 5月3日(祝)～5日(祝)の13時30分～15時。対小学生以下は保護者同伴。荒天中止。
- ③パルパークプロジェクト「葉っぱで遊ぼう」 5月8日(日)13時30分～16時。対5歳以上(小学生以下は保護者の参加が必要)。定先着30人。料300円。汚れてもよい服や軍手などが必要。
共通料駐車場は有料。④①③は必要。電話で①は4月18日、③は20日から同施設へ。

子育てふれあい交流プラザ

☎522・4150

〒802-0001小倉北区浅野三丁目8-1、AIMビル3階 開10～18時 ※土・日曜日、祝・休日の利用は事前予約制(当面の間) 休第1・3火曜日、5月10日 ※5月3日(祝)は開館

- ①読み聞かせ「絵本のとびら」 4月26日(火)13～13時15分。対未就学児と保護者。料コーナー入場料が必要。
- ②ママのリフレッシュタイム～オイルマッサージ 5月9日(月)11時、12時、13時(各15分)。対子育て中の人(未就学児の同伴も可)。定先着各回3人。
共通④②は必要。電話で4月17日から同施設へ。



福岡市の催し

福岡市と情報交換をしています。

古代エジプト展

人間のミイラや棺など約250点の展示。6月19日(日)まで(月曜日は休館)の9時30分～17時30分(入館は17時まで)、福岡市博物館(福岡市早良区百道浜三丁目)で。料一般1800円、中学・高校生1200円、小学生600円。☎西日本新聞イベントサービス ☎(092)711・5491へ。福岡市博物館 ☎(092)845・5011。

国民健康保険料のお知らせ

☎各区役所国保年金課へ

国民健康保険料のうち均等割額、平等割額を下表のとおり決定しました。令和4年度の国民健康保険料は所得割額の決定後、6月(特別徴収の人は7月)に通知します。

| | 医療分 | 後期高齢者支援金分 | 介護分(対象は40～64歳の被保険者) |
|----------------|-------------------------------------|-----------|---------------------|
| 均等割額(被保険者1人の額) | 2万1110円 | 7910円 | 8770円 |
| 平等割額(1世帯の額) | 2万4990円 | 9360円 | 7680円 |
| 所得割額 | 世帯の被保険者全員の令和3年中の所得に応じて算出。料率は5月末に決定。 | | |
| 賦課限度額 | 65万円 | 20万円 | 17万円 |

※国民健康保険料の年額は、上記の「均等割額」「平等割額」「所得割額」を合算した金額となります。
※世帯員(主)が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行したため国民健康保険加入者が1人になる世帯について、平等割額が軽減されます。

令和4年度の改正点

保険料負担の公平性の確保と中低所得者層の保険料負担軽減となるよう、賦課限度額を改正しました(99万円→102万円)。

●国民健康保険料の軽減

国の定める所得基準を下回る世帯は、保険料の均等割額、平等割額が軽減されます。軽減の対象世帯の判定は、下表の合計所得の額によって行われます。

| 軽減割合 | 軽減の基準「世帯主+世帯主を除く被保険者+特定同一世帯所属者」の令和3年中の合計所得 |
|------|-----------------------------------------------|
| 7割 | 合計所得が、43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円以下 |
| 5割 | 合計所得が、43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+(28.5万円×被保険者数)以下 |
| 2割 | 合計所得が、43万円+(給与所得者等の数-1)×10万円+(52万円×被保険者数)以下 |

※軽減判定の際は、擬制世帯主(会社の健康保険や後期高齢者医療制度などに加入しているが、世帯を代表して届出や保険料の納付の義務を負っている人)の所得を含みます。
※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した人で移行後も引き続き国民健康保険被保険者と同一世帯に属する人のことで、被保険者数に含めて計算します。
※給与所得者等とは、一定の給与所得と公的年金所得がある人のことです。

令和4年度の改正点

子ども・子育て世帯への支援拡充のため、未就学児に係る均等割額(医療分、後期高齢者支援金分)は、所得制限を設けず一律5割軽減する制度を新設しました。